市町村における幼児教育･保育の無償化の施行までの工程表（モデル）

資料７

	2019(令和元)年度 ▼幼児教育･保育の無償化の施行											2020(令和２)年度			
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月
国の動き（予定）		●法律成立･公布 ●政省令案パブコメ ●政省令公布	●施行通知 ●子ども･子育て支援事業費補助金(円滑化･システム)交付要綱の制定･発出		●教育･保育給付交付金交付要綱の改正･発出 ●費用算定基準告示(公定価格)及び留意事項通知の改正 ●施設等利用給付交付金交付要綱の制定･発出 ●事務委任告示(補助金適化法) ●補足給付事業実施要綱の改正		●子ども･子育て支援事業費補助金の交付決定（国→都道府県）		●施設等利用給付交付金の交付決定 ●臨時交付金に係る基礎数値の照会			●臨時交付金の配分額の決定･交付（国→都道府県･市町村）			
実施体制	新たな実施体制による業務の実施		実施体制の整備･業務手順の確認						次年度に向けた実施体制の見直し							
予算			補正予算案の編成･議決							補正予算案の編成･議決		新年度予算案の編成･議決				
条例・規則・要綱				関係規則及び要綱等の制定及び改正	関係条例の制定及び改正･議決				関係条例･規則等の改正(経過措置分)							
施設・事業者への説明			届出･確認申請について重点的に説明	副食費の施設による徴収･免除対象者･補足給付事業について重点的に説明						適宜、説明会やＨＰ等で制度及び業務手順を説明 新規開設施設･事業者への説明						
住民・利用者への周知			施設等利用給付認定について重点的に説明	副食費の施設による徴収･免除対象者･補足給付事業について重点的に説明						適宜、説明会やＨＰ等で制度及び請求方法等を説明 新年度利用者への説明						
施設・事業者の確認申請			確認申請期間（幼稚園等は夏休み期間に注意が必要）	確認･公示(都道府県との連携)						新規の確認申請期間			事業開始の届出(4/1開始の場合) 確認･公示(4/1開始の場合)			
利用者の施設等利用給付認定の申請			認定の申請期間（幼稚園等は夏休み期間に注意が必要）	認定の通知(却下･変更等含む)						新年度利用者の認定の申請 認定の通知(却下･変更等含む)					現況届出･確認	
保育料徴収事務					●９月分保育料切替処理（市町村が特に必要と認める場合は10月に一本化可）	●10月分保育料無償化処理						●４月分保育料切替処理（無償化処理含む）				
副食費関係事務							免除対象者の決定･通知（市町村→特定教育･保育施設･本人） 補足給付申請の受付（未移行幼稚園代理請求の場合）								免除対象者の確認･更新	
システム改修	システム改修等（順次リリース）				補助金交付申請(円滑化事業も同様)							●補助金の交付額決定(円滑化事業も同様)				
教育・保育給付交付金		●交付申請		公定価格等単価入替作業			現物給付開始				●変更交付申請			●交付申請		
施設等利用費交付金					●交付申請		（可能な限り年内に１回支給） 給付開始			（年度内に１回以上支給）				●交付申請		
臨時交付金									●臨時交付金基礎数値を総務省に回答		●臨時交付金受領					